

黒沢翁満『異人恐怖伝』の執筆背景と刊行年

大島 明 秀

はじめに

阿蘭陀稽古通事を辞して野にあった志筑忠雄（一七六〇～一八〇六）は、度重なるロシア船の来航に危機感を覚え、「西洋人の日本観」に関する情報提供を狙いとして、ケンペル『日本誌』蘭語再版の附録第六編¹を享和元年（一八〇二）に訳出した。ケンペル論文の原題から離れて「鎖国論」と題された当該写本は、瞬く間に転写されて伝播し、とりわけ平田派国学者を中心に、万国における日本の優位性を説く際に読むべき、かつ利用すべき基本文献として定型化されていった²。

成立から約五十年後、巷間に流布する「鎖国論」に着目した黒沢翁満（一七九五～一八五九）は、「鎖国論」に自身の見解「刻異人恐怖伝論」を付し、全三冊の『異人恐怖伝』（刊記「嘉永三年庚戌〔一八五〇〕三月」）として改題上梓した。翁満の版行の動機は、一九世紀中葉に頻発して

いた異国船来航に対する対外的な危機感から、西洋に勝る日本の優秀性を説くことを志したところ、前述の平田派国学者と同様の文脈で「鎖国論」を好都合な文献として用いようとしたところにある³。

洋学史あるいは国学史において重要な位置を占める『異人恐怖伝』をめぐる喫緊の研究課題は、何と云っても出版背景の解明であろう。著者原稿の完成時期、執筆の背景、刊行者の特定、あるいは一部で唱えられている絶版説の真偽など解決すべき問題は尽きない⁴。

ところで、二〇一八年に筆者は黒沢翁満の著作を近代に転写したと目される写本群一八点（一九冊）を一括で入手した（表1）。表紙装丁、料紙、ならびに筆跡が同一であることから一人の手になる写本群であることは間違いない⁵。日本古典籍総合目録データベース（以下、NDB）を検索すると、写本一八点は全て版本に遡るものではなく、

表1 架蔵近代写本の内容（書名は外題を採り、適宜仮名遣いを改め、成立年順に並べた。なお、日本古典籍総合目録データベースは「NDB」と略した）

	成立年	書名	冊数	NDBに 掲載なし	NDBに 名のみ掲載 (所在不明)	備考
1	文化14年(1817) 11月序	三教論	1		○	
2	文政2年(1819) 10月序	五十番扇面歌 合写	1	○		
3	文政3年(1820) 3月9日か	古の道行振	1		○	
4	文政3年(1820) 3月15日	祭文	1		○	
5	文政3年(1820) 5月	さく鈴の日記	1	○		
6	文政5年(1822) 11月序	古今大全	1			NDBに所在あり。ただし書名は「古今集大全」
7	文政7年(1824) 5月2日	示正論	1		○	
8	文政7年(1824) 9月7日	山めぐりの日 記	1	○		
9	天保2年(1831) 6月序	あづまくだり	1	○		
10	天保4年(1833) 夏跋	四十九番歌合 兼題	1		○	NDBでは「四十九番歌 合」
11	弘化3年(1846) 6月30日	弘化丙午の記	1		○	NDBでは「丙午の記」
12	天保5年(1834) 頃か	浪花百首	1		○	
13	天保6年(1835) 6月	挽歌行	1	○		
14	天保10年(1839) 6月10日	随筆	1			NDBに所在あり。ただし書名は「翁随筆」「翁丸随筆」
15	天保5年(1834) 8月8日序	論難歌合	1	○		
16	嘉永3年(1850) 冬か	酒席酔話	1		△	NDBに写本の所在は示されていないが、活字本『近世庶民文化』増刊(1956-57刊)での翻刻が案内される。また、同活字翻刻本に未載の9話を備える
17	嘉永6年(1853) 10月10日	海防嗟歎秘言	1		○	NDBでは「海防嗟歎」
18	不明	独学綱	2			NDBに所在あり。書名は内題を参照

うちNDBに掲載のない著述が六点、書名が掲げられるも所在不明のものが八点にのぼり、事実上初出と呼べる作品は計一四点を数えた。中には『異人恐怖伝』についての未知の情報を有する資料も確認できることから、本稿ではこれらを繙きつつ、謎に包まれている『異人恐怖伝』の出版事情に迫る。

一、「異人恐怖伝」の書誌とその問題点

『異人恐怖伝』は前後二編から成り、志筑忠雄訳「鎖国論」を改題した上でこれを前編二巻とし、後編に編者黒沢翁満の見解である「刻異人恐怖伝論」一巻を付した全三巻三冊で版行された。

袋綴の半紙本で、表紙の左肩に子持ち枠題簽、内題は前編「異人恐怖伝」、後編「刻異人恐怖伝論」、刊記は「嘉永三年庚戌三月」、四周単辺の匡郭、「不許売買二百部限」黒印が捺されている。そして前編の柱題である「恐怖伝」は、版心の丁付で言うと、上巻の例一、例二、一、下巻の一、二、三に見られ、後編の柱題「恐怖伝論」は、一、二、三、四、五、六、九、十、十一、十二、十三、十四に確認でき、その他の丁ではこの部分は空白となっている。また、前編巻上の一七丁および一八丁の二丁が落丁しているが、それについては後述する。

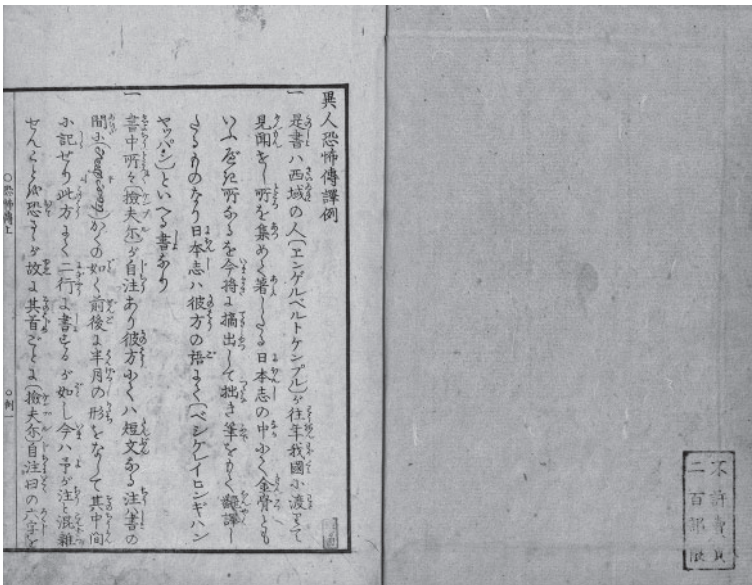


図1-1 見返しと1丁表。右葉の右下方に黒印が見える（架蔵本）。

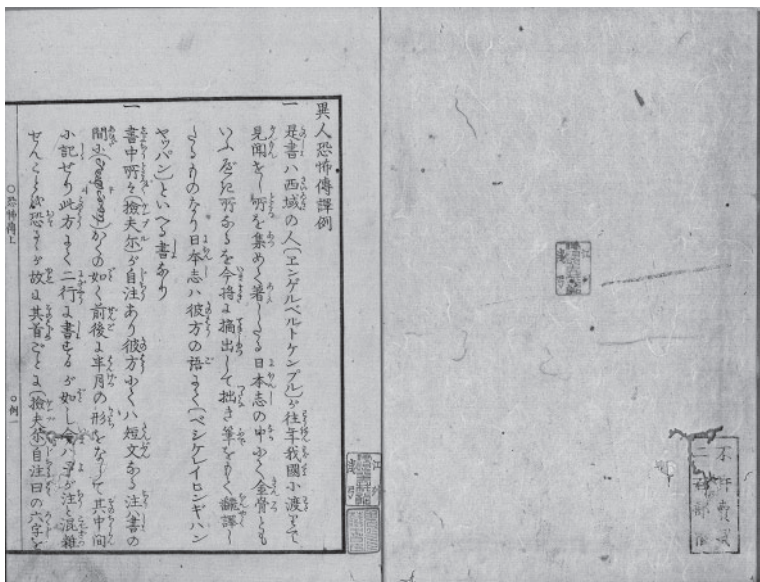


図1—2 同箇所に黒印が見える（福岡市個人蔵本）。

さて、これまで架蔵本および福岡市個人蔵本を含む二十数点の版本を調査したが、いずれも上記書誌上の特徴を同じくし、加えて、匡郭の法量あるいは摺りの状態などを精査しても、入木や、異版あるいは覆刻版で摺られた形跡は確認できず、現時点では同一の版木で印行されたものと考えられる。このことを踏まえて、次の三点が書誌上の疑問として浮上する。

第一に、基本的には全ての『異人恐怖伝』に「不許売買二百部限」の印影が認められるが、大阪府立図書館蔵本と研医会図書館蔵本には確認できなかった点である。その背景については二点考えられ、まず、単純な印の捺し忘れである。次に、『異人恐怖伝』が例えば印記通り二百部を摺り終わったものの、予想外に需要が大きくなって追刷りするに至ったが、それらの書冊には捺印しなかった可能性である。ただし、大阪府立図書館蔵本と研医会図書館蔵本には後刷本の特徴である摺りの摩耗が確認できないことから、この二例を見る限りは押印忘れと目されるが、結論はさらなる調査に俟つ。

第二に、出版者、出版地ならびに印行年に関して不明である点である。ただし、刊記で書肆が示されていないことと、「不許売買二百部限」黒印の存在とを勘案すると、『異人恐怖伝』は書買によって発刊・販売されたものではなく、

本書は黒沢翁満の私家版に成り、それを頒布したものと見られる。そもそも『異人恐怖伝』上梓の狙いは、相次ぐ異国船の渡来や蘭学者者の流言によって乱された「和魂を鎮むる」こと（世情の安定化）にあったので、読者を得るための方法としては、確かに販売より頒布の方が適っている。

第三に、前編巻上の一七丁および一八丁の二丁が落丁している点である。一六丁裏に後続する一九丁表の文章は繋がっておらず、不自然な流れとなっており、これは調査した全ての版本で一致している特徴であった。落丁の理由としては、丁作業の際に起こった失策や、幕府の目を憚って意図的に脱落させたことなどが考えられる。それでは少し長くなるが、「鎖国論」から落丁部分に該当する箇所を引用してみよう。

「……神孫なりと云て、頻に請求めて遂に許容を得てけり。此実に大胆の誉なりと雖、謹審を用ゆる事も亦少なからず。勇氣と機変とを以て之を能しけり。扱海路順にして恙なく台湾に至り、刺史に謁し、即一斉に刀を抜て彼を擒にして白昼に己が船に伴ひ行き、又衛士家族目前にあれども、彼が刀をぬきて威を示す故に、少しも敵対するものあらば即時に刺殺さんとする勢なれば、其不敵なるに恐れて、一人も敢て彼等を退けて

刺史を助んと働き得る者はなかりける。

和蘭人は日本を呼て（ヤツボン）と云へり。又（ヤパンナルス）とも云ふ。台湾の話は浜田兄弟が事なり。主君といへるは末次平蔵をいへり。（ケンブル）が所言相違せる所あり。一々適合せずといへども、大意はよく聞えたり。

愛憎榮辱の際に当りて、同僚相扶けて末孫に至るまで是を守り、曾て得る所の怨恨の意趣をば子孫相受けて互に仇をなして、両党の内、一を滅し殲すにあらざれば止む事を得ず。其民俗是の如くにて、勇智敢て決断する所に至て撓む所あるべからず。曾て日本の国権、長く烈しき内乱に係りける。元は平家源氏の両党相分れて戦争をなしける。其事こそ日本人の怨を含みて讐を報復するの心深く気の長きをしるべき証にして、其話をきくに、最惨しく戦に勝し源氏は、平家の名族を全く根を抜くに非れば、意に満るに足らずとせし程に、辛き死を遁れたる平家の名族僅かに数人のみにして、隠僻の地を求め（ホンコ）【備後を云か、豊後を云ふか。多くは備後なるべし。】の中なる、往くもゆかれぬ高山の中に走り居たりける。其子孫近き頃に至りて露顕したる事あり。洞穴に住居したりといへり。己れも其名家の後たる事を知ず。靈明の心は皆消失せて人に類

せず。却て狸々の類に近かりしとなり【山中より出しは、肥後の五家山の事を云ふに似たり】。

日本の地は自然と堅固にして、今に至るまで外寇の恐るべき者極めて少なし。希には犯し襲し事もありといへども、未だ曾て敵に利ありしことなし。凡此勇猛無敵の俗人、未だ曾て他人の命令を聴くことなし。一千年前なる桓武の御宇に当つて、大韃靼の無庭より大軍を挙て頻りに日本の浦に打寄たり。

ケンブル自注曰、韃靼の無庭といへるは、固より其地広大なるをいへるものなり。爰に厄勒祭巫は羅媽の代の已前の世をいふ。其代の言語を当時羅甸語と名づく。西洋の雅語なり。

攻撃火急にして、敵軍は早くも陸地を取て基としける程に、日本人も是を退治する事はなほだ難なりけり。其故は、彼等は毎に挑戦して屢敗軍して其勢大に衰減せし【…】。

落丁部分の内容は次の三点にまとめられる。まず、貿易上の諍いからオランダ台湾総督ピートル・スイツ (Pieter Nuys) と衝突した寛永四年 (一六二七) の浜田弥兵衛事件を事例とした日本人の勇猛さが論じられ、次に、源平合戦の遺恨を事例に、子々孫々怨恨を抱き続ける復讐心の強

い民族であることが述べられる。最後に、日本は外国から難攻不落な地理的条件にあることから、外国の支配を受けたことがないことを説いている。つまり、ここにはキリスト教関連事項など幕府の忌諱に触れる記述は見当たらず、該当部分のみを脱落させる必要はどこにもないのである。

先に指摘したように『異人恐怖伝』が黒沢翁満の私家版かつ非売品であったとしても、基本的に製本・印刷は業者に依頼したものと考えられることから、仕立屋(表紙屋)が丁合を行ったものと想定できる。したがって、『異人恐怖伝』一七丁および一八丁の落丁は、仕立屋の失策から丁合の際に取り落としが発生し、翁満の意図しない脱漏として生じたものと目される。

二、『異人恐怖伝』の出版経緯

既述した架蔵本の中に「海防嗟嘆秘言」という作品が存在する。墨付六一丁から成る半紙本の写本で、『異人恐怖伝』の出版背景についての言及が認められる。それではまず、「海防嗟嘆秘言」の構成を見ていこう。本文は一つ書きの書式により全三二項に及び、最後に「機」という不明人物による以下の跋を付している(表2)。

黒沢君著海防嗟嘆秘言、蓋独語忼慨、聊以写憂、所以

有此名、余近来読海防書、不一而足矣、未嘗見深切朴实如此冊也、昔人云、嬉笑之怒、甚于裂眦、長歌之哀、過於慟哭、其此書之謂乎、蓋膚受之言、不覺其大声疾呼、大声疾呼如是、必蒼天有々耳之時矣

後述するように、本書は大坂で成されたことから、「機」とは同地で「広業館」を開塾した漢学者後藤松陰（一七九七—一八六四）であることが推察されるが、これを裏付ける証拠はない。ともあれ、跋には他の海防書がどれも似たようなものであるのに比して、本書は例を見ないほど素朴かつ実直で行き届いた一書であること、さらに翁満の激しい怒りに基づく痛切な訴えであることが述べられている。ただし、書物の成立背景についての情報は特に記されていない。

「海防嗟嘆秘言」の成立年次については、奥書¹⁰の直前に認められた記述と本文の内容から特定できる。前者については「九月十六日に難波にきつきて後、いとまのひまひまにかきをへたる八月十日也」という文章があり、摺筆した日付が確定できる。後者については第30項に着目したい。同項で翁満は、アメリカ船の来航に続いて七月に長崎来航したロシア船四艘のうち、一〇月半ばの時点で二艘がまだ滞船していることを嘆いており、この一件が嘉永六

年（一八五三）のプチャーチン来航を指していることが分かる。翁満の発言は、ロシア船の退帆が一月であった事実とも齟齬をきたしておらず、したがって、「海防嗟嘆秘言」の成稿が嘉永六年一〇月一〇日であったことは間違いない。

続いて「海防嗟嘆秘言」執筆の動機については、第8項にて顕著に記されている。長くなるが、同項の全文を引用する。

いきとしいける物、其思ふ筋のよきとあしきはあれども、むげになき物ハ有べからず。一寸の虫といへども五分の魂ありと云、世のたとへの如く成べし。されば下が下として身にあづからぬ事なれども、天の下にたぐひなく皇国の世に尊き事、近頃えびす国の舟どものうるさく参りくる事などを及びなき心に懸て、或は怒り、或は歎き、又は公の御おきてにかくもせさせ給はば、此愁をや払ふべき。又はかくもせさせ給はば、皇の神威弥増りて、下万民迄心地よく泰平の御世をやあふぐべからんなど寢覚々々の自問自答、かたはらより是を見なば、物狂ひとも見ゆべからん一人ごとを誰に見すべき物にしもあらねば、聊も文を飾らず、詞の尊卑のわいためもなく、唯万に安きを旨として我愚な

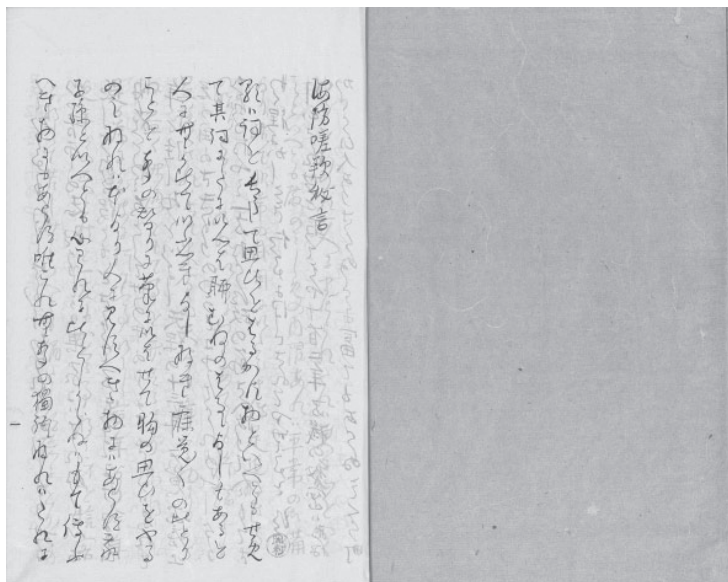


図2 「海防嗟嘆秘言」巻頭。

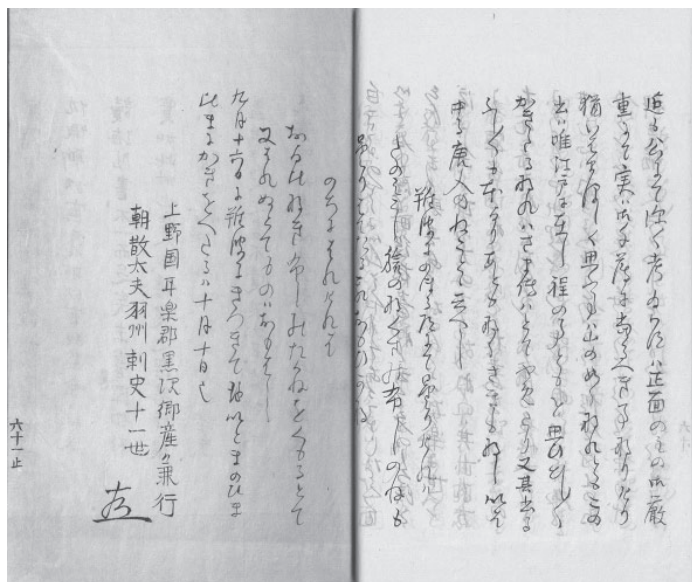


図3 「海防嗟嘆秘言」の稿末部分と奥書。花押の写しが見える。

表2 「海防嗟嘆秘言」の構成と内容

項目	主な内容	丁数
1	<ul style="list-style-type: none"> ・天保13年(1842)に主君である忍藩主松平忠国が房総半島沿岸警備の長となったこと ・弘化3年(1846)のアメリカ東インド艦隊(ビドル [James Biddle])の来航騒動 ・海防体制の補強について ・公儀に窮乏を訴え、米金を賜ったこと ・自身の移動について(江戸→忍→江戸→大坂) 	1丁表～6丁表
2	<ul style="list-style-type: none"> ・『異人恐怖伝』の執筆背景と刊行年について 	6丁表～7丁表
3	<ul style="list-style-type: none"> ・嘉永6年(1853)6月のアメリカ東インド艦隊(ペリー [Matthew Calbraith Perry])の来航騒動 	7丁表～9丁裏
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ペリー来航に対応して構築した海防体制について ・ペリー来航に伴う町村における混乱の様子について 	9丁裏～13丁表
5	<ul style="list-style-type: none"> ・6月9日に浦賀奉行がアメリカ使節と応接し、アメリカ大統領の親書を受け取ったこと ・アメリカ人が勝手に内海の測量をしていること 	13丁表～14丁表
6	<ul style="list-style-type: none"> ・6月11日に浦賀を退帆しよう米艦隊に要求したが、江戸に向けて出帆したので騒動となったこと ・江戸近海に乗り入れることや測量は禁止であることを伝えたが、アメリカ側は聞き入れず思うままにこれらを行い、12日に退帆したこと 	14丁表～15丁表
7	<ul style="list-style-type: none"> ・アメリカ大統領の親書の全文とそれに対する説明 ・世間の混乱の様子 ・政情非難に対する批判 	15丁表～25丁裏
8	<ul style="list-style-type: none"> ・写本「海防嗟嘆秘言」を執筆した背景について 	25丁表～26丁裏
9	<ul style="list-style-type: none"> ・「鎖国論」を典拠として、日本が素晴らしい国であるから、それがため外国は交流したい気持ちとなるとの主張 	26丁裏
10	<ul style="list-style-type: none"> ・異国船に薪水を給与していることと、それに群がる外国船の浅ましさにに対する非難 	27丁表
11	<ul style="list-style-type: none"> ・アメリカ大統領の親書と武威を示した行動に対する批判 ・西洋の真似をすべきことと、すべきではないことについて ・武備の心構えの必要性 	27丁表～30丁表
12	<ul style="list-style-type: none"> ・交易相手国を増やすことは大した問題ではないが、一旦返事をし手なずけて追い返し、その間に国内の備えを万全にすれば追い払えること 	30丁表～31丁表

13	<ul style="list-style-type: none"> ・親書の文言や内容が誠実ではないので、交易は断念すべきこと ・アメリカ側に対し、もしこれを後悔して親書の内容を改めたならばその時交易を始める、という返事をすべきこと ・上の内容をアメリカ使節に通達し、困らせたところで、使節に実はアメリカ大統領の親書は念願を変えるための虚言であったことを白状させ、辱めて親書を焼かせ、謝罪文を出させ、そのことをアメリカ大統領への返簡にも記すべきこと ・国法を理由として長崎に来航するよう促せば、江戸近海は平穏になること 	31 丁表～ 33 丁表
14	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の武威を示すのではなく、器量が大いことを示すべきこと ・舶来品をありがたがる風潮は日本の価値を下げる事にも繋がるので、舶来品は下賤の者に与えて卑しいものとして取り扱うことで、おのずから国威も現れてくるとの主張 	33 丁表
15	<ul style="list-style-type: none"> ・外国の産物は実用的でないものばかりで、日本には必要ない ・外国が大金を持って実用的な日本の産物をほしがり、金銀を獲得することになるのが望ましいこと 	34 丁表
16	<ul style="list-style-type: none"> ・聞いた話では、長崎とオランダの交易では、あちらの良い物を得て、こちらの悪い物を送っていたというが、相手の恨みを買うので、こちらに益多く、あちらに損薄い取引が望ましいこと 	34 丁表～ 裏
17	<ul style="list-style-type: none"> ・別論で、計略をもって時機を見て交易を許可するも開始を延期し、その間に武備を整え、異国退治することは難しくないと言いたが、この数年の異国船渡来騒動により、日本側の備え、団結あるいは落ち着きを十分に得ることは容易ではないこと ・これを叶えるためには、第一に、水戸領内の政策に倣い、公儀より大名や旗本などに『古事記』『日本紀』を二部ずつ配布し、常に根幹を忘れないようにさせるべきこと ・第二に、西洋流砲術の停止令を出すべきこと ・第三に、諸藩に触れを出して、砲術稽古によって日々夥しく消費されている玉葉を節約させ、いざという時に、とりわけ御台場に多く備蓄しておくべきこと 	34 丁裏～ 37 丁表
18	<ul style="list-style-type: none"> ・上からの強制ではなく、おのずから改めるように仕向けるべきこと ・日本の優秀さを自覚し、自然に自信を有している世の中となるべきこと 	37 丁表～ 38 丁表
19	<ul style="list-style-type: none"> ・大名の多くは窮乏しているが、しかし、武備を見ても飾りのみ多く、実用的ではないことを省みるべきこと 	38 丁表～ 裏
20	<ul style="list-style-type: none"> ・船と大砲を比べれば勝ち目はないので、相手の得意でないことで勝負すべきこと ・ある人の話では、元寇の際は、故意に敗れて相手を陸に引き寄せて、そこで殲滅したという ・アメリカ船は上方ばかりに備えがあり、船底には注意を向けておらず、また、船体には油が塗ってあるので、船の下に隠れて火を放てばよいこと 	38 丁裏～ 39 丁裏

21	<ul style="list-style-type: none"> ・弘安の役のように、日本は歴史的に神風が吹く国であること ・源義家が佩した貫級刀を水戸で模して作ったものを賜ったが、まだ受け取っていないこと ・阿部正弘に対する批判 	39 丁裏～ 41 丁表
22	<ul style="list-style-type: none"> ・本田忠寛、川路聖謨、江川太郎左衛門による安房、上総、相模の巡見と海防対策の在り様、特に富津埋め立て構想に対する批判 	41 丁表～ 43 丁裏
23	<ul style="list-style-type: none"> ・本牧から^{〔原文ママ〕}元舟あたりのまでの二万坪に、新島を 13 ほど築き立て、1 つごとに大砲 20 挺を備えて、異国船の扶撃態勢を整えるべきこと ・それを現実化するための費用と材料工面の方法 	43 丁裏～ 46 丁裏
24	<ul style="list-style-type: none"> ・耳に入れた話では、将軍徳川家慶が 6 月 22 日に薨去したというのが、それは不幸中の幸いで、アメリカ側に対してこれを理由に 3 年は返事できないと伝え、その間にオランダから大船を 6 艘購入して備えることに決まったという ・相手が信じて応じるか疑問であることと、自身の弱みを相手に見せることから得策ではないとの批判 ・西洋の大船を購入しても日本人では操縦しきれず、船頭も召し抱える考えがなければ無用の長物となること ・結局、来春の回答を避けるためだけのその場しのぎの策であり、かえって回答を迫られ、また、備えを欠くことになること 	46 丁裏～ 48 丁表
25	<ul style="list-style-type: none"> ・阿部家の預りとなっている重罪人の高島秋帆が、江川太郎左衛門の申請で同人の手附となり、砲術に専念していることは、公儀自ら法を蔑ろにする行為であるとの批判 	48 丁表～ 裏
26	<ul style="list-style-type: none"> ・公儀より 5 年間限定の 5 つの省略に関する触れが出され、大名もこれに応じたが、意図とは反し、かえって無駄と混乱を招く結果となっているとの批判 	48 丁裏～ 50 丁表
27	<ul style="list-style-type: none"> ・聞いた話では、14-15 年前に水戸藩で常陸丸という大きさ八十間、幅五十間の大船を造り、このたびそれを江戸海に回すという ・その策に対する賞賛 ・水戸の某御用達が二十年余り苦勞して水気船というものを造り出し、試みに最近永代橋に浮かべてみたが、とても精巧なものではあるが、実用的ではなく、特に軍事には使えないものであったこと 	50 丁表～ 裏
28	<ul style="list-style-type: none"> ・時代とともに武器持ち込みの取り締まりが緩くなり、公儀より大砲を江戸に持ち込むよう達しが出たため、それに伴って各大名は様々なものを江戸に持ち込み、備えの無いものを新調し、江戸邸の人数を増員するなど大騒ぎとなっていること ・旗本をはじめとする諸役人は目も当てられぬほど混乱していること 	50 丁裏～ 52 丁表

29	<ul style="list-style-type: none"> ・江戸に多数の御台場を造営したことで、遠海の手防体制が不必要と見るや富津を国持大名の担当に変更するなど、昨日有用とした物を翌日には不要の物とするような朝令暮改の政策に対する批判 ・このような政策は緩みを招き、異国人との対応や戦争にも緩みを生むこと ・今の状況では、戦争になればおそらく初度の戦闘は敗れるが、それによって目覚め、後ほど勝利するだろうこと 	52 丁表～ 54 丁裏
30	<ul style="list-style-type: none"> ・嘉永6年7月に長崎にロシア船4艘が来航したが、10月半ばの今、2艘は退帆したが残り2艘がまだ滞船していること ・様々な雑説があるものの、公儀からの触れは無く詳細を知らず、現在大坂にて耳に入る情報は江戸以上に浮説ばかりであるが、その中にロシア人は日本人を軽蔑しているという話があったこと 	54 丁裏～ 55 丁裏
31	<ul style="list-style-type: none"> ・大名が富むことは将軍にとっては不安材料で、そのため貯蓄できないように仕向けてきたが、異国船騒動が起こっても武備を整えることができないほど大名が困窮しては、かえって始末が悪いこと ・日本人漂流者を受け入れ、殊眷し、外国の情報を得るべきこと ・昔、因幡沼の開疎工事を行ったことに対する評価 ・武士の守りで世の中が平穩に収まっているが、その武家が困窮しているのので、上も下も富を差し出すべきこと ・嘉永6年9月16日大坂に到着したこと ・江戸にいた時のことを思い出して執筆、推敲しつつ、10月10日擱筆したこと 	55 丁裏～ 61 丁表
[32]	「機」による跋文	61 丁裏

る心の限を書つけたる物なれば、世には嫌忌の筋も多
く、事実の前後せるも多かるべき也。

要約すれば、頻繁に生じている異国船渡来に対して怒り
や嘆きを覚えた翁満が、日本の神威が一層増し、万民が安
心して国を敬えるような世の中にするために、あるべき政
策や対応について一人で考えたことを率直に書き留めたも
のだという。

ところで、「海防嗟嘆秘言」は全体にわたって『異人恐
怖伝』の内容が踏まえられているが、先述したように、『異
人恐怖伝』の執筆や出版をめぐる事情にも言及している。
以下、これに該当する第2項の全文を援く。なお、便宜上
段落と番号を付し、現代語訳を後続させた。

①いにし申年、『異人恐怖伝』を著して世にひろく
せんとしたりしに、海防懸り竹村何がしの論に、我君
防人の司におはすれば其御内にてかやうの事ども思ひ
よらん。筋は公へ聞へ上べき事なりとやうに説破せる
事有しによりて、江戸の人々事を果さず成たり。正面
の論こそ然なれども、何事も嫌忌の世の中なれば、ち
またの雑説にならずらへて実は諷諫のころにて著した
る物なりけれども、かくの如くなりければ、そのまま

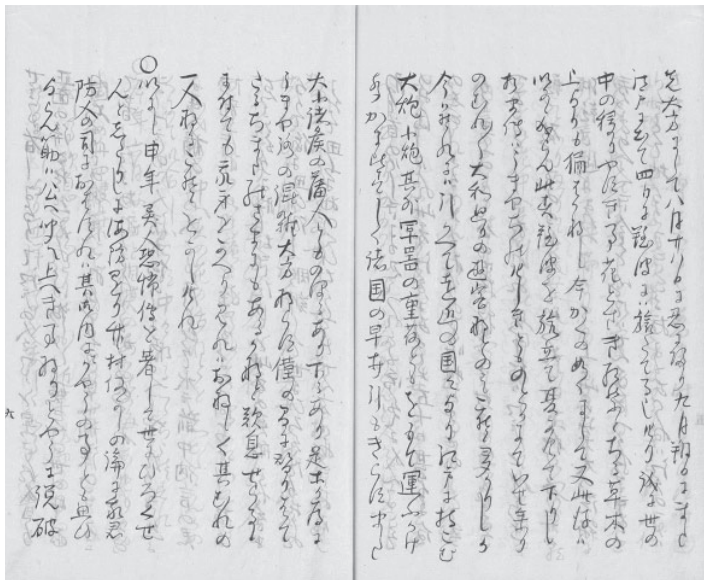


図4 左葉に「○いにし申年」で始まる第8項冒頭が見える。

江戸の門人清水何がしにあたへてやみたりき。

②然るに其人、猶外々の人とも語らひて、水戸前中納言の君、阿部侯などの内覧を経て、終に学問所に出し、板にゑるばかりになしおきたりしを、此度の異船さわぎによりて、俄に思ひ起し、彫刻して世にひろめたり。

③それに付て思ふに、物のくひちがふ事、せん方もなき物なり。かの書は、そのかみの世に合せて書たる物なれば、今の世に持出ては流行におくる事五年也。誠に此度のさわぎより手の裏返す公の御模様なれば、人々の心もそれにつれて騒々敷事。いはば雪霜の寒きにわび合る中へ春の花の話などをし出たらんが如くに、似合しからず、中々なるこちこそすれ。

①去る申年「嘉永元年」、『異人恐怖伝』を著して世に広めようとしていたところ、海防掛竹村某（竹村金吾）が言い立てるには、私の主君「忍藩主松平忠国」が沿岸警備の長であられるので、家臣がこのような事を思い付くのだろう。公儀に申し上げるべき筋の事柄だというように説き伏せることがあったので、江戸の人々は仕事を遂行しなくなった。正面の論はそうであるけれど、何事も嫌がる社会なので、巷間の雑説に擬して本当は遠回しに諫める意図で著したも

のであったのだが、このような展開になったので、そのまま江戸の門人・清水某に原稿を渡したまま出版を進めずにいた。

②その清水某は、それでもなお様々な人と相談して、水戸前中納言「徳川斉昭」、阿部侯「阿部正弘」などの内覧を経て、最終的に学問所「昌平坂学問所」で改めを受け、あとは板に彫るだけの状態にしていたが、このたびの異国船騒動「アメリカ船およびロシア船の来航」によって、俄かに心を奮い起こし、版木を作って出版したのだ。

③それに関連して思うのは、物事に食い違いが生じるのはどうしようもないということだ。『異人恐怖伝』は、当時「嘉永元年」の世情に合わせて書いたものなので、現在に持ち出しても五年も時代に遅れたものだ。公儀は本当に今回の異国船騒動から掌を返したような御様子なので、人々の心もそれにつれて落ち着かない。いわば雪霜の寒さを嘆き合っているところへ春の花の話などを始めるようなもので、相応しくない、中途半端な感じがする。

①では申年に『異人恐怖伝』を執筆し、上梓を企てていたところ、海防掛竹村金吾の圧力によって出版計画が頓挫

に至り、その後江戸の門人・清水某に原稿を託したまま出版を進めなかつた経緯が明かされる。②においては、原稿は徳川斉昭や阿部正弘の内覧を経て、昌平坂学問所での認可を受けていた。そして、今回の異国船騒動（アメリカ船およびロシア船の来航）によって発奮し、板木を作つて出版に至つたことが記される。③では、『異人恐怖伝』が今より五年前に執筆されたもので、現在に適合していない気がしていることが述べられている。

翁満の叙述に虚偽や誇張、記憶違いが交えられている可能性は否定できないが、『異人恐怖伝』の執筆時期について述べた「いにし申年」と「今の世に持出ては流行におくる事五年也」という言葉はともに嘉永元年を指しており、齟齬をきたしていない。したがって、差し当たつて『異人恐怖伝』は嘉永元年に執筆されたと考えることができ、そうすると、天保一五年（一八四四）のオランダによる開港・通商勧告を強く意識して編まれた著述であつたと見ることが出来る。また、原稿が徳川斉昭ならびに阿部正弘の目に入つていたことも興味深い。昌平坂学問所での認可を受けていたことは、『異人恐怖伝』が幕府の忌諱に触れて絶版となつたとする説を否定する一つの根拠となろう。

何より重要なのは、刊記の「嘉永三年庚戌三月」通りに出版が果たされたのではなく、実際に『異人恐怖伝』の版

行が行われたのは、ペリーおよびプチャーチンが渡来した嘉永六年であつたという発言である。翁満の言う「此度の異船さわぎ」が、アメリカ船来航のみを指すのか、その後のロシア船来航までを含むのかによつて出版月は異なるが、少なくともペリーが浦賀に初来航した嘉永六年六月三日から「海防嗟嘆秘言」が成立した一〇月一〇日までの間に上梓されたことは間違いない。

おわりに

以上、嘉永六年のアメリカ船来航ならびにロシア船来航に対して怒りや嘆きを覚えた黒沢翁満が、あるべき対外政策や対応について考えたことを率直に書き留めたという「海防嗟嘆秘言」（嘉永六年一〇月一〇日成）に、『異人恐怖伝』をめぐる出版事情を窺つた。

あくまで翁満の証言に拠つていることを前提とするが、嘉永元年に『異人恐怖伝』の原稿を著していたこと、海防掛竹村金吾の圧力によつて上梓には至らず原稿を門人清水某に預けたこと、その後清水某から徳川斉昭ならびに阿部正弘に原稿が伝わつて内覧を得たこと、その後昌平坂学問所での認可を受けたこと、といった出版をめぐる一連の事情が明らかになつた。さらに驚くべきは、刊記を根拠に嘉永三年三月に刊行されたと見られてきた『異人恐怖伝』は、

嘉永六年の異国船渡来を目にして発奮した翁満が、嘉永六年六月三日から一〇月一〇日の間に板木を作り、版行したという事実である。

おそらく翁満は嘉永元年に執筆した原稿を摺筆した時点で出版できるものと考え、原稿に嘉永三年三月の刊記を入れておいたのだろう。一旦出版計画は頓挫したものの、後々昌平坂学問所にまで原稿が渡って認可を得たので、そのまま板木作成に至ったものと推察される。それが刊記に表示された年代と、実際の刊行年との間に三年もの時間差を生ぜしめた原因だと目される。

それにしても、未知の資料が発掘されることによって従来の定説が覆されることは時折あるものの、翁満の著書「海防嗟嘆秘言」に書き留められた内容は、『異人恐怖伝』の執筆時期や刊行年に関する情報を一新するとともに、殊に「嘉永三年刊」であることを土台として一部で唱えられてきた絶版説の信憑性に、一層の疑いを投げかけるものとなった。

1 蘭語原題は、Onderzoek, of het vanbelang is voor 't Ryk van Japan om het zelve geslooten te houden, gelyk het nu is, en aan desselvs Inwooners niet toe te laaten Koophandel te dryven met uytheemsche Naiten 't zy binnen of buyten 's Lands. (『日本帝国』によって、今の

まま自国民に外国とのいかなる交易をもさせないことが有益か否かの論)。

2 拙著『鎖国』という言説(ミネルヴァ書房、二〇〇九年)。

3 「異人恐怖伝」という表題は、異人が日本人を恐れた記録を意味する。拙稿「鎖国論」から「異人恐怖伝」へ(井上泰至編『近世日本の歴史叙述と対外意識』(勉誠出版、二〇一六年)。

4 『異人恐怖伝』絶版説の嚆矢は、明治四四年(一九一一年)に上梓された宮武外骨『筆禍史』(雅俗文庫、一九一一年)と思われ、古書店老主人からの耳学として紹介しているが、真偽不明としている。本格的に絶版説を唱え、これを広めた淵源は、初めて『異人恐怖伝』を活字出版した『文明源流叢書』第三(国書刊行会、一九一四年)であろう。その解題で「巻首鎖国の天理に反することを論じたりしを以て、開板間もなく絶版を命ぜられたりと云ふ」とした。これが板沢武雄の論文「鎖国および『鎖国論』について」(『明治文化研究論叢』、一元社、東京、一九三四年四月)や、大槻如電原著、佐藤栄七増訂『日本洋学編年史』(錦正社、一九六五年)などに援かれたことで、一定普及したものと見られる。

ただし、本書の元になった大槻如電『新撰洋学年表』(大槻茂雄、一九二七年)には絶版説に関する言及はなく、同様に、『日本洋学編年史』における絶版説の記載は、佐藤栄七の加筆によるものと目される。黒沢翁満の嫡孫にまで接近して翁満資料を蒐集した渡辺刀水の研究「黒沢翁満」(『国学院雑誌』三八卷七号、一九三二年七月)、「再び黒沢翁満に就て」(『国学院雑誌』三九卷二号、一九三三年二月)にも絶版処分に関する記述

は認められず、『洋学史事典』(杉本勲「鎖国論」項、日蘭学会編、雄松堂書店、一九八四年)でも触れられていない。以上、絶版説は定着にまでは至らず、一説として伝わっている。なお、前掲『鎖国』という言説』は絶版説に拠っている。

5 「岡村」朱印が捺されていることから、翁満の門人であった岡村寛太郎、もしくは蘭学研究者であった岡村千叟の旧蔵書であった可能性が疑われるが、特定する証拠はない。

6 前掲『鎖国』という言説』では朱印と記しているが、正しくは黒印。なお、印記の表記は新字に改めたが、以下、全ての引用文で、旧字・異体字を現在通用する字体に改め、必要な場合は、濁点・半濁点、句読点ならびに二重括弧を付した。

7 前掲『鎖国』という言説』第三章第一節。

8 必ずしも最良のテキストではないが、引用にあたっては、便宜上、内藤耻叟校訂『鎖国論』(『少年必読日本文庫』第五編、博文館、一八九一年)を用い、不解説箇所としてなっている三文字については、前掲『文明源流叢書』第三で補足した。その際、底本のルビは校訂者によるものと見られるため省略した。また、ケンペル論文から翻訳した文章と志筑忠雄の注を分けるため、後者については前者より二字下げとし、さらに志筑の割注については隅付き括弧で示した。

9 冒頭は無印であるものの、「一」あるいは「〇」を用いて一書きを示している。

10 奥書は「上野国甘楽郡黒沢御産兼行／朝散大夫羽州刺史十一世(花押の写し)」。

11 昌平坂学問所による書物改めは天保一三年六月の触以降実施され、『異人恐怖伝』の刊行・印行時期も同様の検閲体制であった。白戸満喜子「幕末書物事情と『開板指針』」(『日本文学』第六四卷六号、二〇一五年)参照。